

かつて A.リピエッツは、フランス革命の標語「自由、平等、博愛」を現代的文脈におきかえて「自律、連帯、エコロジー的責務」を標榜したことがある (*Le Monde*, 1996.8.10)。自律とは、自らの行為の結末を見定めることを要請する自由であり、連帯とは、路傍に打ち捨てられた誰をも見放さない「排除への抵抗」であり、エコロジー的責務とは、将来の世代および地球上の全生命にまで広がる博愛である。こうした「緑のレギュラシオニスト」リピエッツの思想をひとつの核にして、自らの社会理論を構築してきた若森章孝氏がこの十余年の歩みを世に問うた作品が、本書である。『季刊 経済理論』や関西大学『経済論集』等に公表された同氏のモノグラフは、現代国家論の構築と労働 - 福祉ネクサス論の領野でそれぞれ開拓的な新風を学界に送り込んできたが、それらが加筆修正され1本の作品として本書は成った。ネオリベリズムが席卷する現代世界にあってオルタナティブな批判的理論や社会構想の衰弱を憂う著者は、まさしく上記の標語を課題意識の底に秘めてこの新著を世に投じたにちがいない。

本書は、著者の問題認識をコンパクトに凝集させた「まえがき」を序言として、次の3つの部分から構成される。第Ⅰ部「資本主義と国家の変容」、第Ⅱ部「グローバル化・ポスト工業化と21世紀の国家像」、第Ⅲ部「労働 - 福祉ネクサスとフレキシキュリティ」。グローバル化とポスト工業化のなかで現代国家の様態変化が考察され、とくに後段では、福祉国家論の中心的テーマであるフレキシキュリティ（柔軟性・保障性）の新局面が論じられる。以下、各部の内容を簡単に概観したうえで、「グローバル化時代の政治経済学」と副題された意味と独自性について述べ、あわせて残された課題にも一言しよう。

まず第Ⅰ部では、資本主義市場経済における国家介入（統治）とその変容が原理的に省察される。まず第1章「資本主義市場経済と国家——経済学における国家の位置づけ」は、18世紀以来の経済学的思惟が国家をどのように論じてきたかを網羅的にサーベイする。国家は、統治（市場ルールの遵守の強制力）の次元と政治的次元（公的事柄の決定と対立的諸利害の調整）という2局面をもつが、これまで経済学は後者の問題を視野の外におき、市場経済に対する統治の役割とありうべき統治の形態を論じてきた。しかし、資本主義市場経済と国家との関連を包括的に問う場合には、統治の次元と公的事柄の決定への人びとの参加（民主主義）という利害調整の次元という国家の重層的な理解が必要であると主張される。第2章「資本主義・国家・家族——社会的レギュラシオンの展開」は、レギュラシオン理論におけるジェンダー視点の不在をつき、社会理論へのその視点の明示的な組み込みを主張した論稿である。資本主義 - 国家 - 家族のトライアングルという「社会的レギュラシオン」の枠組みを設定して、ポスト工業化という変化に対応した国家介入の様式の変化、ならびに労働力の再生産を担う家族の形態の変化が論じられる。第3章「福祉国家論の展開とレギュラシオン理論」は、レギュラシオン理論の観点からフォーディズム時代

における福祉国家の展開とその危機を分析するとともに、福祉国家の新自由主義的改革への対案として、すべての人に雇用（労働時間）と自発的な活動のための自由時間の両方を保障するような「脱国家的で脱商品的な福祉レジーム」について議論する。この章は現代国家の変容という本書全体の主題を開示する位置をしめているが、同時に、社会的排除と「市民権所得」をめぐる論争をも整序し、はるかに結論章（終章）と呼応している。

第Ⅱ部は、グローバル化とポスト工業化という文脈変化において21世紀の国家像を描き出すことに焦点をあてる。第4章「グローバル化と国民国家のゆくえ——21世紀国家論の課題」は、①国民国家の権限および諸機能の脱国民化（denationalization）、②政治システムの脱国家化（destatization）、③政策レジームの国際化（internationalization）という3つの傾向からなるグローバル化のなかで、超国家 supranational や下位国家 subnational でのガバナンスの多重性と相互作用性の諸相を論じつつ、にもかかわらず「社会的凝集性」の確保という国家の一般的機能はもっとも重要な機能として国民国家に属することを主張する。第5章「新自由主義と国家介入の再定義——新自由主義的競争国家の出現」は、新自由主義の思想形成を第二次大戦後のハイエクの言説にまで遡り、国家の役割を「法的介入主義」により競争的市場秩序を形成するものとして捉えた点が再構成されている。この章は、新自由主義が「法的介入主義国家」の積極的な理論化と運動であることを明らかにし、したがって、公共サービスの民営化や市場化を推進する「社会政策の個人化」を根拠づけるものとして新自由主義を特徴づける。

つづく第6章「新しい社会的リスクと社会的投資国家」は、労働市場の不安定化と家族形態の変容にともなう「新しい社会的リスク」を定義しつつ、それに抗すべく教育や技能訓練といった人的資本への社会的投資が必要になっている事態について論ずる。社会的投資アプローチの2つの見方として、A.ギデンズの「第三の道」の見方と G.エスピン-アンデルセンの社会民主主義の見方を対照させ、“いまここ”の結果の平等や機会の平等を超えた「ライフチャンスの平等」を称揚する後者の社会的投資論に、著者はより大きな可能性を見出している。この章は第Ⅲ部の「労働-福祉ネクサス」論と内容的に接続する。さらに、第7章「生物多様性の危機と環境国家——国家主権から人類主権へ」は、「生態系と人類の福利」という基本テーマを掲げ、人間の福祉に生物多様性のはたらきである“生態系サービス”がどのように寄与しているか、そしてこの半世紀の生態系の激変によって生物多様性の危機がどこまで深刻化しているかが分析される。そのうえで、地球環境危機が諸国家に、環境国家として行動し（「主権の緑化」）国家主権を超える「人類主権」に立つよう要請していると主張される。この章は、著者のエコロジスト的視野が色濃く出ており、本書の全体構成にはやや収まりにくいものの、「21世紀の国家像」という問題提起からは「主権の緑化」というテーマが欠かせないことが示唆されている。

ヨーロッパでは労働市場改革と福祉国家改革を誘導する政策理念としてフレキシキュリティ論が提起されているが、第Ⅲ部では、研究状況の包括的整序のうえにこの概念が全面的に検討される。とくにテーマ的に一貫した第9～11章は本書の主部とみてよく、「フレキ

シキュリティの最前線」が本書のタイトルに組み込まれたゆえんであろう。まず第8章「資産形成成長体制と賃金労働社会の不安定性」は、M.アグリエッタの資産形成成長レジームについて論ずる。グローバル化と金融化のもとで株主価値最大化を駆動因とする成長レジームが労働市場の柔軟性と賃金の圧縮をもたらし、雇用を社会的凝集性の中心要因とする賃金労働社会を不安定化させることが明らかにされ、したがって資産形成成長レジームと社会的統合を両立させるためには柔軟性と保障性の両立といった制度的条件が不可欠である点が論じられる。

第9章「フレキシキュリティの多様性とデンマーク・モデル」では、解雇規制の緩和、手厚い失業給付、積極的労働市場政策という3要素からなる「黄金の三角形」というデンマーク・モデルは、2007年の欧州委員会によって柔軟性と保障性とを連結するモデル（「フレキシキュリティ共通原則」）として称揚されたが、そこではしかし柔軟性と保障性が相互促進的なものとしてのみ捉えられ、両者を対抗において捉える視点が希薄であることが批判される。また、柔軟性と保障性はそれぞれ多様な構成要素からなるため、フレキシキュリティは各国の事情に応じて多様であると分析され、それゆえ「黄金の三角形」というデンマーク・モデルは、そのまま移植可能ではなく普遍性と特殊性をもつと主張される。第10章「欧州経済危機とフレキシキュリティ——デンマーク・モデルのストレステスト」は、2008年の欧州経済危機がフレキシキュリティの北欧型と大陸欧州型へ異なる影響を与えたことを比較し、職の保障と内的数量的柔軟性（労働時間の調整）を連携させるドイツ・モデルのほうがデンマーク・モデルに比して雇用への効果が良好であり、強い雇用保護制度は——単独ではなく——労働時間貯蓄制度など内的数量的柔軟性と組み合わせられるならば、雇用と技能の維持により有効であると論じられる。つづく第11章「移動的労働市場と選択可能な社会への道」は、G.シュミットによる「完全雇用」の再定義（「ライフコースでの特定の状況や欲求に応じて変化する雇用機会をすべての人に男女同等に提供すること」）に依拠しながら、「移動的労働市場（transitional labour markets）」アプローチを紹介し、①労働市場内部での雇用転換、②教育・訓練と雇用の間、③無償の家族的労働と有給の労働の間、④雇用と失業の間、⑤雇用と退職・障碍の間を、双方向的に移動できる制度的条件づくりが論じられる。従来のフレキシキュリティ論争に欠けていた、ライフコースを通して柔軟性と保障性を確保する架橋的措置が提案されている。この議論は終章の「社会的統合」論ともかかわる「選択可能な社会への道」論にもつながっている。

終章「21世紀資本主義の対立軸——労働と福祉の観点から」は、新自由主義により席卷される現代にあつてオルタナティブな批判理論や社会構想が衰弱している点を憂慮し、労働と福祉の観点から21世紀の資本主義の対立軸について論ずる。就労義務を強調するワークフェア対就労可能性を高める人的資源投資を重視するアクティベーションという対抗は今日の主要な対立軸をなすが、両者は失職者の「労働力の再商品化」という点では共通の性格をもつ。著者はむしろ、「ライフチャンス」の選択の自由や「時間主権」などの「労働力の再・脱商品化」をオルタナティブな「選択可能な社会」として力説している。

総じて本書は、副題にいう「グローバル化時代の政治経済学」を考えるさいの論点群の宝庫という感がある。「はしがき」では5タイプの現代の危機が摘記され、野心的な問題提起がなされている。①「民主主義的資本主義の危機」、すなわち、資源配分の2原理の対立（「市場の諸力の自由な作用」に基づく原理と民主主義的政治の集会的選択＝「社会的ニーズ」に基づく原理との対立）の先鋭化、②金融主導型資本主義の不安定性の激化、③新しい社会的リスクを制御しえない「社会的なもの」の危機（“居場所と出番”のない社会的排除）、④生物多様性の危機や地球温暖化の深刻化などの地球環境危機、⑤オルタナティブな社会構想の欠如という「批判的対抗的主体の側の危機」。これらあい関連する危機の解明を、著者は現代国家論の構築と労働-福祉ネクサス論の創出において果たそうとする。問題構想は骨太であり、探究のための文献渉猟は広範である。著者にはB.テレに依拠した独自の現代国家論もあり<sup>ii</sup>、本書全体への論評は国家論に暗い評者の手に余るが、ここでは評者の関心からみて本書の画期性と思われる問題群を4点のみ指摘したい。(1)まず第1は、「法的介入主義」という新自由主義的国家論の独自性の発掘について。(2)ヨーロッパ社会政策のキー概念であるフレキシキュリティの仔細な分析(第9章)と、それにもとづくデンマークとドイツとの興味深い比較(第10章)。(3)フレキシキュリティ概念を超えるものとして「移動的労働市場」論の提起(第11章)。(4)21世紀資本主義の新しい対立軸としての「労働力の再商品化と〔再〕脱商品化との対抗」(第3・6章、終章)について。多少とも敷衍してみよう。

(1) 著者が現代国家論の構築を試みるのは、新自由主義による国家介入の形態と新自由主義を超える国家の関与のあり方の研究が希薄になっている現況を意識するからだという。本書の底流に一貫して流れるものは、「新自由主義の隆盛とポストデモクラシー的状况」(37頁)という現状認識であり、それを超越する批判的理論の構築という課題意識である。著者はC.クラウチにならい、労働組合の弱体化と大衆の政治参加の空白について政府と企業のロビー団体との交渉による政治が形成され、福祉や教育等の公共サービスが商品化されていく状況を「ポストデモクラシー」とよぶが、そうした状況は、自己調整的市場の再建と「民営化されたケインズ主義」によって「社会的関係を経済に埋め込む」という新自由主義の理念の到達点だとみている。そこから、「法的介入主義」という新自由主義的競争国家の独自性も注目される。著者は本書の刊行を思い立ったのが第5章の執筆にあったと述懐しているが（「あとがき」）、「法の支配」を経済領域に適用して「資本主義の画期的な制度的革新」をなしたものとして新自由主義を捉える学史的省察はじつに興味深い。言葉だけが踊りがちな「新自由主義」の言説に「法的介入主義」という内実をハイエク自身の言葉で吹き込んだこの章は、類書にない厚みを本書にあたえているだろう。こうした認識は、福祉国家の変容としては、ナショナルなケインズ-ベヴァリッジ型福祉国家から「シュンペーター主義的就労-福祉連携(workfare)型脱国民的レジーム」への推転(64頁)として捉えられ、したがってそれへの対案として、(社会民主主義の再建としての)「社会的投資国家」論や、「経済を社会に埋め込む」「脱国家的で脱商品化的な福祉レジームの考案」(50

頁)も構想されるのである。

(2) 今日のヨーロッパ社会政策のキー概念であるフレキシキュリティは、労働市場の柔軟性と所得・雇用の保障性との対立を解決するものだが、本書は柔軟性と保障性のマトリックスを明示してフレキシキュリティの多様性を捉える分析枠組みを明示している(第9章)。柔軟性は企業の内外での数量・機能調整を基準に、外的数量的(雇用調整)・内的数量的(労働時間調整)・内的機能的(技能形成と労働編成)・外的機能的(off-JTや外部委託、賃金調整)な柔軟性の4つに大別され、また保障性も、同職保障(同一企業内)と雇用保障(積極的雇用政策による職移動)、所得保障(失業給付や生活給付)、選択保障(ワークライフ・バランス等の保障)の4つに大別され、それぞれの組み合わせいかんでフレキシキュリティの内容が多様であることが示される。欧州委員会のように両者の関係に相互促進性のみをみるのではなく、代替や対抗の関係に着眼してフレキシキュリティを捉えるべきことが説得的に主張されている。そのうえで、ドイツとデンマークの経済危機下の労働市場パフォーマンスが対比され、フレキシキュリティのドイツ・モデルの相対的優位が主張される(第10章)。デンマーク・モデルでは2つの補完性が着眼され、いわゆる「黄金の三角形」の補完性のみならず、セクター、地方、企業レベルにおける「分権化された団体交渉」によって調整される、内的数量的柔軟性、機能的柔軟性、賃金柔軟性と同職保障、雇用保障、所得保障、連携保障との補完性の存在が注目されている。また、ドイツの労働時間貯蓄制度にも着眼しながら、厳格な雇用保護はそれ自体として問題であるというよりは、それが内的数量的調整(労働時間調整等)と組み合わせられるならば職保障とも両立できること、むしろドイツ・モデルのほうが雇用と技能の維持にとってより有効であることが、説得的に論じられる。この第10章は本書の白眉であろう。

(3) G.シュミットの「移動(架橋)的労働市場」論は、積極的労働市場政策の革新としての意味をもち、従来の欧州雇用戦略に欠けていた論点を浮き彫りにする。すなわち、失業から雇用への移動にのみ重点をおいた「仕事を割に合うものにする(making work pay)」アクティベーション政策を、諸個人のライフコースを通じた「諸移動を割に合うものにする(making transitions pay)」政策へと転換することが着目されている。この議論は、雇用、教育・訓練、家庭(育児・介護)、失業、退職・障碍という5つの領域の間の——労働市場を中軸にした——移動の制度化(諸種の所得補償を伴う「保護された移動」)によって達成されるべき到達目標としてフレキシキュリティを捉え、柔軟性と保障性の多次元の補完的關係をうみだす労働市場改革を提案している。そこでは、諸個人が新しいリスクに対応するための社会的権利(社会的シティズンシップ)が、フレキシキュリティの構成要素として取り入れられるべきだと主張される。それは、就労と福祉の連携の強化、すなわち雇用保障を前提とする福祉国家の再編という次元をこえて、それぞれのライフコースで人びとが必要に応じて労働市場を出入りできる自由、人びとの価値選択と生き方の幅(A.センのいうケイパビリティ、human development)の拡大という意味での自由が実現される、「選択可能な社会」に通じていることが示される。

(4) 著者は終章で、労働と福祉の観点から 21 世紀の資本主義の対抗軸について論ずる。通例は、生活給付の条件として就労義務を課するワークフェアと、就労可能性の向上のための人的資源投資を重視するアクティベーションとが雇用政策上の主要な対抗軸をなすが、しかし両者は失職者の「労働力の再商品化」という点では共通の性格を有している。著者はむしろ、「労働の意味や生活の質を問い直して個人の批判的な思考と選択的な能力を高める運動」(215 頁)を重視しており、育児や介護など家族のためのケアや、技能や資格の向上のための休暇、社会的に有益な活動のための休暇をえる権利を「新しい社会的権利」として捉える。そうした **disposable time** の獲得のための「時間主権」を要求する「労働力の再・脱商品化」が、「労働力の再商品化」の論理と制度化に対置される。本書はそのような対置を、ストリークのポランニー的視角にならい、市場経済の自己調整作用と「社会の自己防衛」との対抗、「新しいポランニー的対抗運動」<sup>iii</sup>とみている。ここに社会の自己防衛とは、たとえば「時間主権や環境保全、公的ケアや教育支出の拡大、人権やマイノリティの擁護などを求める運動」(214 頁)として具体化される。本書の第 3 章と第 6 章を終章へとつなげて読むならば、そうした根源的な批判視点を読みとることができよう。これこそ著者の力説するオルタナティブな「選択可能な社会」への展望なのである。

以上のように、本書は現代国家論の構築と（とくに）労働 - 福祉ネクサス論において研究史を画する作品となっている。むしろ、衝迫力を秘め射程の長い基本テーマを提起する本書だけに、残された課題も少なくない。ここでは次の 3 点を指摘するにとどめる。

(1) EU レベルでの新しいガバナンス形態として、著者は「開放型調整方式 (OMC: Open Method of Co-ordination)」に注目している (210-2 頁)。各加盟国レベルに決定権のある政策を加盟国間および EU / 加盟国間で調整する、ヨーロッパに独自の調整手法である。EU から加盟国へ（「規則」や「指令」という形で）一方向的にむかうだけでなく、特定の加盟国の政策実践（例えばデンマーク・モデル）が欧州委員会の政策構想に刺激をあたえ、先駆的な事例として他の加盟国に推奨されもする。加盟国間で政策基準の開発や政策評価の相互学習を行うこの方式は、「埋め込まれたネオリベラリズム」の調整様式として注目に値しよう。欧州の政策形成は、ナショナルな次元をこえて、スプラナショナルな次元、サブナショナルな次元で相互に浸透しつつあることを念頭におけば、OMC というガバナンス様式の射程は小さくなかろう。そうした点に着眼して、一国分析を優先させその後に国際比較を行うといった「方法論的ナショナリズム」を超えた「方法論的トランスナショナリズム」が、提起されてもいる<sup>iv</sup>。「環境国家」の位相ではもとより、社会的投資国家の位相でも、21 世紀における新しい国家像を模索するばあい、現代国家論の構築はそうした方法論的進化を要請しているように思われる。「グローバル化時代」の政治経済学を主題化するのであれば一層そうであろう。

(2) 著者はレギュレーション理論における「ジェンダー視点の不在」をつき、エスピン - アンデルセンにならい、「資本主義 / 国家 / 家族のトライアングルからなる社会的レギュレーションの観点」(16 頁)を主張している。だが、高齢化のなかで女性が労働力化（「脱家族化」）

し、家族の福祉機能が衰退していく傾向を、福祉トライアングル論で捉えようとするれば、家族福祉が担ってきた機能は、国家と市場のいずれか（あるいは双方）によって代替されるほかない。そして今日の福祉レジーム再編の動きが国家福祉の限界からきているとすれば、市場福祉の拡大のほかに道はないかにみえる。しかしながら、脱商品化と脱家族化を二重の準拠枠とする比較福祉レジーム論からは、「国家、市場、家族に共同体を加えた福祉ダイヤモンド」論が主張されている<sup>v</sup>。本書にも「コミュニティの不在」論への目配りがあり（リピエッツ論）、「ウェルフェア・ミックス論」（47頁）も提起されているが、福祉ダイヤモンド論の観点にたてば、もうひとつの可能性として“共同体”（伝統的な地域共同体から非営利的な市民活動までを含む「福祉共同体」）が浮かび上がる。したがって、そうした立論と本書のいう労働 - 福祉レジーム論とを統合してどのような——比較と変容を捉えうる——整合的枠組みを構築するかは、なお開かれた問題であろう。

(3) 著者は、フレキシビリティ論を超えるものとして「移動的労働市場」論に留目している。シュミットらの議論は「新しい社会的リスク」を制御する「ライフコース」の視野をあたえるという点で決定的に重要である。ただし、この議論とポランニー的視点からの「脱商品化」論とは大きく重なるものの、両者間には基本的差異がある。前者は「完全雇用 full employment」の再定義をめざしており、労働市場が構図（191頁）の中核に位置することに示されるように、雇用労働の規範への促しが強くはたらく立論となるのではないか。（それが社会的意味をもつのは、労働者の empowerment、ないし技能形成を可能にするからであろう。）対するに、市場経済の自己調整作用と「社会の自己防衛」との「社会の二重運動」として捉えるポランニー的視角は、「社会的統合」が戦略の目標をなし、社会的包摂の場を広く労働市場を超えて設定する「[社会への] 全面的参加 full engagement」が目標となる<sup>vi</sup>。（こちらはすぐれてマイノリティの「社会的排除」への対抗戦略にかかわる。）

こうした戦略の重なりとズレの問題は、著者のいうオルタナティブ社会としての「多様な活動にもとづく社会」を構想するうえで重要であろう。「社会的排除／包摂」アプローチをとる論者からは剥奪／社会参加の多次的（政治的・経済的・社会的）な性質が力説されている。再商品化 対 （再）脱商品化 というポランニー的対抗の構図を力説するばあい、「社会的シティズンシップ」の再定義と多層的な展開の問題は欠かせず、各位相をどのように秩序づけるかが問われるであろう。本書の結論でもあるつぎの提言（アジェンダ）をどのように展開（ロードマップ化）するかが、オルタナティブ社会の構想において喫緊の課題をなすように思われる。——「十全な市民権を保証する社会統合は、『経済を社会に埋め込む』工夫（労働権の保障）と脱国家的な非営利的市民活動（ベーシック・インカム）から生まれてくる、社会的で市民的な、すなわち脱国家的で脱商品化的な福祉レジームの考案を不可欠とする」（50頁）。

今日の学問状況に鋭敏なアンテナを張り巡らし、広範な文献渉猟のうえに掘削力ある主題展開を示してみせた本書は、まさしく「自律、連帯、エコロジー的責務」の現代的テーマを引き受けたオルタナティブな社会理論の一範例をなすであろう。

- 
- i Schmid, G.(2008), *Full Employment in Europe: Managing Labour Markets Transitions and Risks*, Edward Elgar.
- ii 若森章孝 (1996) 『レギュラシオンの政治経済学——21世紀を拓く社会＝歴史認識』(晃洋書房) 第8章「レギュラシオン学派における国家論の新展開」.
- iii Streeck, W. (2009), *Re-Forming Capitalism: Institutional Change in the German Political Economy*, Oxford University Press, pp.266-7.
- iv 福原宏幸・中村健吾編著 (2012) 『21世紀のヨーロッパ福祉レジーム——アクティベーション改革の多様性と日本』(紵の森書房)、「序」.
- v 新川敏光編著 (2011) 『福祉レジームの収斂と分岐——脱商品化と脱家族化の多様性』(ミネルヴァ書房)、「序章 福祉国家変容の比較枠組」.
- vi 宮本太郎のいう「完全雇用 full employment 社会か全面活動 full engagement 社会か」を参照。宮本太郎 (2013) 『社会的包摂の政治学——自立と承認をめぐる政治対抗』(ミネルヴァ書房)、59-63頁.